

令和 7 年度“赤い羽根”みんなのしあわせ助成事業募集要項



1. 事業名 “赤い羽根”みんなのしあわせ助成事業
2. 目的 本事業は、対象団体が行う地域福祉の促進を図る事業への助成を通じ、地域の福祉の推進を図るとともに事業に参加する方たちが赤い羽根共同基金の使いみちについて理解を深める。
3. 助成内容

項目	内 容
対象期間	申請事業決定後～令和 8 年 2 月 20 日
対象事業	焼津市の地域福祉の促進を図るために行う地域福祉活動事業の内、以下に示す事業。 1 地域で行われる住民同士の支え合い活動やネットワークづくり 例) 児童へ学習の場を提供する活動 年長者と一緒に昔の遊びをする世代間交流 外国人との交流事業 2 地域福祉・福祉教育に関する講座や勉強会 例) 当事者支援の技術を取得するための講習会 3 地域活動を充実・発展させるために必要な整備 ※3年連続の申請は不可。 例) サロン活動等で使用するレクリエーション道具や座椅子等の購入
対象外事業及び経費	1 助成決定時に終了している事業 2 他の助成等を受けている事業(自治会からの助成は除く) 3 対象事業 3 における消耗品費 4 政治・宗教・営利に関する事業 5 親睦会、慰労会、交流会、旅行 6 広報紙の発行 7 団体の経常経費(運営費) 8 買い物、病院等への送迎等の外出支援活動 9 事務機器・デジタルカメラ(ムービー)、プロジェクタ、サーモグラフィ、空気清浄機等(詳細についてはご相談ください。) 10 自治会所有の建物、設備並びに常設の設備品(空調設備、テレビ等) 11 申請する事業に直接関係しないもの及び適切でないと認められるもの ※申請事業の内容によっては、他の助成事業、補助金(行政等)を紹介する。
対象団体	焼津市の地域福祉向上のために継続的に取り組んでいる福祉団体(地域福祉推進委員会、自治会、町内会、ボランティアグループ、NPO法人、サロン活動等を行う小地域活動団体)で会則、又は規約等があり、団体として独立した経理が行われている団体。 ※同じ自治会内の複数町内会からの同一内容の申請は、その属する自治会で申請する。 ※対象外とする団体 1. 介護保険事業所 2. 政治、宗教団体、組合等 3. 営利を目的とする団体 4. 活動の内容や財務内容を開示しない団体 5. 法人格を有する団体(NPO法人除く)
助成額及び助成基準	助成率 事業費の 80%以内(千円未満切り捨て) ※上限 4 万円
申請方法	焼津市社会福祉協議会地域づくり課地域福祉係窓口(郵送不可) (土・日、祝日を除く、午前 8 時 30 分～午後 5 時)

項目	内 容
申請書	焼津市社会福祉協議会ホームページに掲載（令和7年4月上旬予定）
受付期間	令和7年5月7日(水)から5月30日(金) 午後5時まで（期限厳守）
決定方法	内容を審査の上、可否の決定をする。
交付決定 及び 助成金の 交付	交付決定：審査後、助成の可否を文書にて通知する。（令和7年7月上旬予定） 助成金の交付：助成決定した団体の指定口座に振り込む。（令和7年8月以降予定） 【対象事業1，2（地域福祉活動事業費）】 ※ 決定後、決定額の8割を概算払いし、残額は、事業報告書の提出後、清算払い。 【対象事業3（機器整備費）】 ※ 決定後、請求書の提出により交付。
助成の 変更、 取消、 助成金の 返還	1 申請した事業を変更・中止する場合、変更届を提出する。その際、事業額によって助成額の減額もしくは、返還を求める。 2 【機器整備費（対象事業3）】実際の購入額が減額となり助成額を変更した場合は、差額の返還を求める。 3 申請した事業及び助成金の使途報告に虚偽の記載をした場合は、決定を取消し、助成金の全額返還を求める。
実施報告 書の提出	事業実施後、30日以内に以下の書類を提出する。ただし、令和8年2月27日(金)を超えてはならない。 ・「実施報告書」様式 赤い羽根 活動2-1～4 又は、機器整備2-1～3
事業の 公表	決定した事業の内容、提出された <u>写真等は、社会福祉協議会HP、広報紙等で公表</u> する。
注意事項	・チラシやのぼり旗、ポスター等作成の際、<u>“赤い羽根”みんなのしあわせ助成事業で用意したことがわかる文言、デザインを挿入</u>すること。 ・<u>予算を超える申請</u>があった場合は、以下の項目を考慮し可否を決定します。 ・ 対象事業は、1，2，3の順で優先する。 ・ 過去の助成歴等を考慮（助成歴のある団体は、審査の優先順位が下位となる等）する。 ・ 助成率を変更する。

- ※ この助成金事業は、「赤い羽根共同募金」を活用しています。
- ※ 助成決定団体には、「赤い羽根共同募金」へのご協力をお願いしています。
- ※ 問合せ：社会福祉法人 焼津市社会福祉協議会 〒425-0088 焼津市大覚寺3丁目2-2

地域福祉係 **TEL:621-2941**
mail:chiiki@yaizu-shakyo-soumu.jp